

令和2年度第1回（第101回）自動車整備
技能登録試験（実技）の合格基準について

合格基準

●二級ガソリン自動車実技試験

30点満点中18点以上の成績であって、かつ、各問題の配点に対して、それぞれ40%以上の成績とする。

●三級自動車シャシ実技試験

30点満点中18点以上の成績とする。

以上